

四日市市告示第304号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年5月13日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年5月11日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大字西阿倉川字上野255番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

三重郡川越町大字当新田190番地5
水貝 浩希

三重郡川越町大字当新田190番地5
水貝 霞

(都市整備部開発審査課)